

日時：令和4年11月24日（木）13：00～14：40

1 開 会

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

それでは、ただいまから、令和4年度第2回県・市町村トップミーティングを開会いたします。本日の司会進行役を務めます、ふるさと振興部の鈴木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、盛岡市長様については議会運営のため欠席、奥州市様に関しては代理出席となっております。

また、本日の会議は終了まで公開で行いますので、御了承願います。

2 挨拶

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

初めに、達増知事から御挨拶を申し上げます。

○ 達増知事

令和4年度「第2回県・市町村トップミーティング」の開催にあたり御挨拶申し上げます。

各市町村におかれましては、日頃から住民福祉の増進と地域の発展のために御尽力いただき、さらに、新型コロナウイルス感染症への対応、東日本大震災津波などの、災害からの復旧復興に御尽力いただき、深く敬意を表しますとともに、県政の運営に御理解、御協力をいただいております、心から感謝申し上げます。

本トップミーティングは、県政に係る重要課題についての意見交換を通じ、県と市町村の一層の連携・協働を進めるため、年に1回開催してきたものであり、令和4年度においては、5月に第1回トップミーティングを開催したところであります。

今年度は、県と市町村が、共に県民計画を推進するため、「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」に係る意見交換等を行う、第2回トップミーティングの開催を呼びかけさせていただきましたところ、お忙しい中、応じてくださいますこと誠にありがとうございます。

「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」については、第1期の評価結果や、東日本大震災津波からの復興の進捗、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、市町村、企業、団体など、様々な主体から御意見を伺いながら策定を進めて参りました。この度いただいた御意見等をもとに、人口減少対策に最優先で取り組みながら、GXとDXの推進、安全・安心の確保を重点とすることなどを内容とする素案を取りまとめました。

本日のトップミーティングでは、第2期アクションプランの素案について意見交換を行い、現在、岩手県においても、新規感染者の増加が続いている新型コロナウイルス感染症の対策についても、意見交換、情報提供等を行います。本日のトップミーティングが、県民、住民が直面する重要課題の解決や、県と市町村の一層の発展に繋がることを期待し、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

3 新型コロナウイルス感染症対策について

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

「3 情報交換」に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染症について、資料は本日配付いたしました別冊1「新型コロナウイルス感染症の発生状況等について」を、お手元をお願いします。

それでは保健福祉部から御説明申し上げます。

○ 野原保健福祉部長

保健福祉部長の野原でございます。

日頃よりワクチン接種を始め、新型コロナウイルス感染症対策の推進に御尽力いただきまして誠にありがとうございます。

岩手県内は、第8波の立ち上がりという形で増加が続いているところでございます。こちらの状況について御報告をさせていただきます。

昨日の報告が1,820名で、本日の報告は、また15時に報告いたしますが、千名以下の数値です。これは昨日の休日の報告が、今日の報告となっております、昨日が休日ということもありまして、千名以下でございます。

明日は、昨日が休日だったということもございますし、やはり、相当程度高い数値となる可能性があると考えております。下の「(2) 県内の新規陽性者数推移」を御覧いただければと思いますが、10月12日から岩手県は増加傾向であり、大体同じような直線的に、今週、前週で1.2倍から1.3倍という形で、増加が続いており、第7波の、7月下旬ほどの急速な増加というわけではありませんが、その傾向はまだ止まっておりません。11月22日には、これまでで県内過去最高の2,115名の報告をしましたが、このペースで増加しますと、月末には8月の第7波のピークと同じレベルとなることも想定されるところでございます。

また、右側の「(4) 保健所管内別の新規陽性者数」を御覧になっていただければと思います。登録センターということで、今リスクの低い方々について、自ら検査をして、登録センターに登録していただいている方々も増えてきているような状況でございます。管内別で言いますと、まず、内陸の方が、やはり高いといった傾向がございますが、現在全ての地域で、まさに増加傾向という状況でございます。

続いて、2ページを御覧いただければと思います。全国的にも非常に増加が続いておりまして、特に東北地方が高いですが、右側の「(4) 全国の直近1週間の新規陽性者数(対人口10万人)」の47都道府県の状況を御覧いただければと思います。

全47都道府県全てが増加傾向でございます、今は北海道が高くて、山形、宮城、福島、秋田、そして本県、青森と、東北も非常に高い状況です。第7波には比較的感染が低く抑えられていた北日本の地域が、今上位にあるといった状況です。北海道、山形、1週間前と比べて33ポイントが北海道、88ポイントが山形ですけれども、やや増加のスピードが低下してきたかなというふうに見てとれますが、依然ピークアウトした自治体はないといった状況でございます。

続きまして3ページを御覧いただければと思います。今10歳代、20歳未満の若い層が非常に多く、その親世代の30代、40代が多いという傾向ですが、高齢者の方々も増加してきております。

右側の「(4) 主な指標の状況」ということで、病床使用率というのがあるわけですが、県全体の病床使用率は34.7%と50%未満で、逼迫には至っていないという数字ではありますが、オミクロン株の高い感染力を背景といたしまして、病院内での、院内感染でありますとか、医療従事者自身の感染から家族への感染、そして、濃厚接触者となるといったことによ

る、自宅待機の事案が非常に増えてきてございまして、人員体制の不足によりまして、コロナ医療とともに、救急医療などの一般医療への負荷が高まってきているような状況となっております。

いずれ、まだまだ岩手県は増加の局面でございまして、基本的な感染対策の徹底、そしてやはりオミクロン株ワクチン接種が加速しておりますので、市町村におかれましては、ワクチン接種の推進に引き続き御尽力いただきたいと思っております。私からは以上でございまして。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、資料1の6ページを、お手元にお開きください。事前に頂戴いたしました御意見についてまとめたもので、この意見に対する県の取組等につきまして、担当部から御説明申し上げます。

初めに、環境生活部から御説明申し上げます。

○ 福田環境生活部長

環境生活部長の福田でございまして。いわて飲食店安心認証制度につきまして、盛岡市から御意見をいただいておりますが、各市町村の皆様には、認証制度に御協力いただいております。改めて感謝申し上げます。

我々としても、全ての認証店を巡回させていただく中で、様々な御意見をいただいております。今年9月には制度の一部見直しを行っております。

一方で、資料にありますとおり、例えばマスク会食については、ある程度柔軟な対応を図ることができるものの、1メートル間隔かパーティションのいずれか一方の対応を行っていただくということについては、いわば最低限の基準となっておりまして、感染防止の効果との兼ね合いから、これを独自に緩和することはなかなか難しいというのが正直なところでございます。

そのような中、現在第8波という話もありますが、国の方でも、平時への移行を進めるという方針が出されておりますので、今回いただいた御意見について、改めて、国にもお伝えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、7ページに参りまして、保健福祉部から御説明申し上げます。

○ 野原保健福祉部長

市町村におかれましては、ワクチン接種の推進に御尽力いただき、ありがとうございます。

第8波が立ち上がって参りまして、県民の皆様はワクチン接種に関する関心が高くなっており、各市町村における接種についても、一頃よりは、住民の方からの御予約が多くなってきていると伺っております。

滝沢市からは、特にこの6ヶ月から4歳、新たに薬事承認になりましたけれども、その部分についての御提言をいただいたところでございます。

県の回答は記載のとおりですが、3パラグラフ目に定期予防接種というのがございます。6ヶ月から4歳の乳幼児の定期予防接種、今8種類で、4歳ぐらまでの間に約20回予防接種をするというのが、法に基づいた接種でございまして。

こうしたことから、やはり普段からかかりつけの小児科の先生に、他の定期予防接種との関係もございまして、そういったようなものも十分にかかりつけ医の先生が分かっている、それと、十分御説明をいただきながら、安全な接種のためには、かかりつけ医や主治医で接種するのが基本と考えているところでございまして、一方で、滝沢市からいただいた通り、やはり

地域によっては小児科医が少ない、医療資源が少ないというような地域もございます。また、こういった薬事承認になって、いち早くコロナのワクチンを打ちたいと考えていらっしゃる保護者の方も一定数おられます。

県としても希望される方が安全かつ速やかに接種ができることを目指しておりまして、県医師会や関係機関等々と近日中に、こういったようなことができるのかといった協議を行いたいと考えておりまして、そうした中で、いただいた提言などに対応できるかどうかも含めて、安全な接種、迅速な接種について、進めて参りたいと考えております。ワクチン接種につきましては、引き続き市町村の御尽力、御協力をお願いしたいと思います。以上です

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、医療局から御説明申し上げます。

○ 小原医療局長

医療局でございます。このコロナ禍にありましては、県立病院と自治体病院との連携で、何とか対応しております。日頃から、御協力につきまして、改めて感謝申し上げます。

西和賀町から、将来、新たな感染症が発生した際にも、支援をいただけるような仕組みづくりを、提案いただいております。回答でございますが、県立病院では、保健福祉部と連携し、平時から、岩手感染制御支援チーム、いわゆる ICAT ですとか、今回の場合には、クラスター制御タスクフォースなどに構成員として参加する仕組みをとりまして、さらに、有事の際には、感染管理強化支援を行っているところでございます。クラスターが発生した施設へ看護職員の応援なども対応しているところでございます。医師の応援につきましては、平時から、スケールメリット生かして同一圏域内で、連携を行っているところでございます。

今後も、県立病院から各市町村立病院、医療機関への支援を行いますとともに、保健福祉部等と連携をして、横の繋がりも行いながら、支援体制の確保に努めて参ります。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

それでは、ただいまのコロナ関係の情報交換に関しまして、市町村の皆様から意見や質疑等がございましたら御発言をいただきたいと思っております。

なお、御発言の際には、ズーム機能の手を挙げるをクリックいただき、画面に手のマークがついたことの確認をお願いします。こちらの方で、マークを確認できた順番、順番に順次、指名差し上げますのでそれまでお待ちください。なお、発言の際はマイク音声の配信をオンにし、発言終了後は、マイクオフするようにお願いいたします。それでは、どなたか御発言ございますでしょうか。

花巻市様、お願いいたします。

○ 上田花巻市長

花巻市でございます。コロナ感染に関しては、野原部長を始め、皆さんが大変がんばってくださっていることに関して感謝申し上げたいと思っております。

今感染者が増えているということでございますけれども、もう一つ、我々として非常に心配しているのは、亡くられる方が最近増えているということです。毎日、3人とかあるいは5人とかが亡くられています。その中で、県の方からは、その亡くられた方について、高齢者であるとか、基礎疾患がある方というようなことで、示していただいておりますけれども、御遺族の御希望なのだろうと思っておりますけれども、非公表という方も何人かいらっしゃる。

我々としてちょっとどうなのかなと思うのは、高齢者以外の方について、亡くられてるとかそういう状況があるかどうか、これはわからないのですけれども、お差し支えなければその

辺について、教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 野原保健福祉部長

ありがとうございます。今御質問いただいたとおり、亡くなられた方の情報については、御家族、御遺族の方々のお話を聞いて公表しなくてはならないので、明らかにできない部分もあるのですが、端的に申し上げますと、ほとんどは高齢者、それも80歳90歳代で基礎疾患を持った方です。

若い方がいるかというのは、基礎疾患を持っておられる方で、本当に日常生活は健康にされていて、亡くなられるということはないと我々は理解しているところで、全国的にも、ほぼそのような状況かと思えます。

どうしても感染者数が多くなると、どうしても亡くなられる方も増えてくるということをございまして、そこはやはり新規感染者を確実に減らしていくということが重要なんだろうと考えているところでございます。以上でございます。

○ 上田花巻市長

ありがとうございました。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

他にございますでしょうか。

よろしいようですので、以上で、新型コロナウイルス感染症に係る情報交換を終了いたします。それでは、「4 意見交換」に移らせていただきます。

4 意見交換

【テーマ】 「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」について

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

最初に、意見交換の進め方について御説明申し上げます。

意見交換のテーマは、次第にありますとおり「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」についてです。全体の概要及び各プランの概要については関係する部局から御説明申し上げます。

なお、今回はオンラインでの開催となりますことから発言に当たりましては、ゆっくりはつきり御発言されるようお願い申し上げます。

資料につきましては、資料2の9ページ、「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン素案の概要」をお手元にお開きください。

それではまず、政策企画部から全体概要及び政策推進プランについて御説明申し上げます。

○ 小野政策企画部長

政策企画部長の小野でございます。いつも大変お世話になっております。

県では、県の総合計画であります、「いわて県民計画（2019～2028）」につきまして、来年度からの4年間を計画期間といたします第2期アクションプランの策定を進めており、先日、素案を公表したところです。

本日は、第2期アクションプラン素案の概要を御説明し、様々、御意見等頂戴できればと考

えております。資料はお手元の資料2の9ページ以降になりますので、御覧いただければと思います。なお、素案本体の方は全体で500ページ以上ありますので、本日はこの概要版をもちまして御説明いたします。本体につきましては、恐れ入りますけれども、県のホームページの方に掲載してございますので、必要に応じて、お目通しをいただければと存じます。

初めに、いわて県民計画長期ビジョンの概要につきまして、おさらいといったことになりまされども、具体を御説明いたします。12ページをお開きいただきたいと思います。県民計画の構成ですけれども、長期ビジョンとアクションプランで構成しております。

長期ビジョンは、長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像とその実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにしたものでございます。そしてその下、アクションプランですが、長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込んだもの、いわゆる実施計画でございます。

アクションプランは御覧のとおり、復興推進プラン、政策推進プラン、地域振興プラン、そして行政経営プランの4つのプランで構成してございまして、来年度に向けて、この4つの第2期分を策定しようというものでございます。

次に13ページをお開きいただきたいと思います。県民計画の理念でございますが、御覧のように、県民一人一人がお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること、そして、社会的包摂、ソーシャル・インクルージョンの観点に立った取組を進めることなどを理念として掲げております。

基本目標につきましては、その下にありますように、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を掲げております。

次の14ページを御覧いただきたいと思います。上の方に復興推進の基本方向がございました。

復興の取組の原則でございますけれども、これは前の復興計画から引き継いで、引き続き原則として掲げております「命を守り海と大地とともに生きるふるさと岩手・三陸の創造」、これを復興計画に引き続きまして、目指す姿に掲げております。

また、復興推進に当たって、重視する視点といたしまして、参画、交流、連携を掲げております。よりよい復興、build back better、これを目指しまして、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、そして未来のための伝承・発信、復興の4本柱を取組の方向として掲げております。

次にその下、政策推進の基本方向につきましては、下の右側の方にありますが、主観的幸福感といったものをもとに、健康・余暇、仕事・収入など、合わせて10の政策分野を設定し、具体的な政策、施策を、その下に位置付けまして取組を進めております。

次に、恐れ入ります、地域振興の展開方向、次の15ページでございます。スライドにありますとおり、4つの振興圏ごとに目指す姿を定めて、これに基づきまして取組を進めております。

その下、行政経営の基本姿勢についてでございますけれども、目指す姿といたしまして、「県内の様々な主体と協働し、県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて、幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現」を掲げております。また、4本柱といたしまして、県民本位、職員の能力向上、効率的な業務遂行、戦略的で実効性のあるマネジメント、この4つを掲げています。

次に、16ページをお開きください。ここからは第2期アクションプランの策定についてでございます。上から4つ目の丸印でございますけれども、策定に当たっての基本的な考え方について示してございますが、第1期の評価結果、それから東日本大震災津波からの復興の進捗、そして新型コロナの影響など、社会経済情勢の変化を踏まえ策定すること、そして市町村など様々な主体から、広く意見を伺うことを掲げております。

この考え方に基づきまして、8月末までに、4つの広域圏ごとに、市町村長の皆様と知事の意見交換を行いましたほか、106の団体から御意見をいただくとともに、県外在住者の皆様との意見交換などを実施し、今回の素案の策定に反映させております。

また、先日ですが、岩手県総合計画審議会からアクションプランの素案について、意見をいただきましたほか、先週から今週初めにかけては、4つの広域圏などで、5回の地域説明会を開催いたしました。合わせて200名以上の県民の皆様にお集まりいただきまして、御説明をし、様々意見を頂戴したところでございます。

それでは、次のページをお開き願います。18ページでございます。第2期政策推進プランの方に移ります。

その概要でございますけれども、第1期の政策推進プランの成果と課題につきまして、まず簡単に御説明申し上げます。県では毎年、県民意識調査を実施しております。その中で、県民の幸福感を5段階で調査を行っております。第1期が始まる前、平成31年の調査と比較いたしますと、令和4年の調査では県民の皆さんが感じる幸福感は、御覧のグラフのような形で、やや上昇しております。

次のページをお開き願います。19ページでございます。ここから、第1期の成果と課題のうち主なものについて申し上げたいと思います。10の政策分野に基づいての御説明になります。

第1期の期間中、上の枠の中ですけれども、新型コロナの流行の波が繰り返される中で、病床の確保、ワクチン接種体制の整備等を行って参りました。加えて、社会活動・経済活動を支える対策、経済的な打撃を受けました県民の生活を支える対策などにも臨機応変に対応して参りました。こうした新型コロナ対策を進めながら、10の政策分野に盛り込んだ施策を推進してきたところでございます。

これ以降は、その成果と課題になりますけれども、まず「Ⅰ 健康・余暇」の分野ですが、医師・看護職員の確保対策による医療従事者の増加が図られて参りましたが、一方で医師の地域偏在の解消、それから特定診療科の従事者の確保がいまだに課題になっております。

その下、「Ⅱ 家族・子育て」の分野、特に人口減少問題、自然減対策で大きく関わっているとございまして、産後ケア事業を行う市町村の増加や、保育所等の待機児童数が減少してきたところでございます。本県の令和3年の合計特殊出生率は1.3となっております。結婚、妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援などのさらなる強化が必要となっております。

次の20ページをお開き願います。「Ⅲ 教育」の分野につきましては、コロナ禍において、学校における1人1台端末などICT環境の整備等が進みましたが、児童・生徒数の減少など社会情勢の変化に対応した、魅力ある学校づくりを進めていく必要がございます。

次の「Ⅳ 居住環境・コミュニティ」の分野でございますが、コロナ禍の中、県外から移住・定住者が増加しております。一方で、人口の社会減は続いておりまして、移住・定住施策のさらなる強化が必要となっております。

その下、「Ⅴ 安全」分野ですが、刑法犯認知件数や、交通事故発生件数などが減少しておりますが、一方で、高齢者の特殊詐欺被害などが課題となっております。また、本県最大クラスの津波浸水想定などを踏まえました防災対策、それから新型コロナ対策の成果などを踏まえた新たな感染症への対応を進める必要がございます。

次のページをお開き願います。21ページになります。「Ⅵ 仕事・収入」の分野ですが、自動車・半導体産業の集積、県産農林水産物の評価等の向上が見られました。一方で、コロナ禍による需要の落ち込み、主要魚種の不良への対策などが必要となっております。

中の「Ⅶ 歴史・文化」の分野ですが、御所野遺跡が世界遺産登録されたところでございます。今後は、県内の3つの世界遺産を中心とした、文化遺産のネットワークによる、地域振興を図っていく必要があるというふうに考えております。

その下、「Ⅷ 自然環境」の分野について御説明します。再生可能エネルギーによる電力自給率が上昇しておりますが、カーボンニュートラルの実現に向けて、経済・社会を化石燃料中心からクリーンエネルギー中心に移行させていく必要があります。これは後ほどGX、グリーン・トランスフォーメーションとして、御説明申し上げます。

次のページをお願いいたします。22 ページになります。「Ⅸ 社会基盤」の分野ですが、復興道路の全線開通など、幹線道路ネットワークの整備が進みました。一方で、新型コロナの収束などを見据えまして、県内港湾やいわて花巻空港の受入環境の整備、これを進めていく必要がございます。

最後に、「Ⅹ 参画」ですが、県が実施しているアンケートによりますと、女性が働きやすい環境にあると感じる方々は増加しておりますが、一方で、男性が優遇されているという方の割合も高い状態で推移しており、こういった点についてもさらに取組が必要となっております。

次に 23 ページをお願いいたします。これまで、第1期の成果と課題について説明申し上げます。市町村長と知事との意見交換などの結果も踏まえまして、第2期の政策推進プランにおきましては、人口減少対策に最優先で取り組むことといたしまして、取組の実効性を高めるため、このトップレベルや実務レベルでの意見交換、また情報共有を一層密にし、市町村や関係団体との連携をさらに強化したいというふうと考えております。

このシートの真ん中にございますが、人口減少問題に立ち向かうため、政策推進プランにおいて、人口減少対策に、最優先で取り組むこととし、今後4年間に取組を強化すべき項目として、4つの重点事項をお示ししております。

24 ページをお願いしたいと思います。この4つの重点事項について御説明申し上げます。1つ目でございますが、男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援、移住・定住施策の強化の取組を進めて参ります。

2つ目、これはGX、グリーン・トランスフォーメーション、これを推進いたしまして、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指すこととございます。これによりまして、人口減少との関係で申し上げますと、誰もが住みたいと思えるふるさと、これを次世代に引き継いでいきたいというふうなこととございます。

3つ目はDX、デジタル・トランスフォーメーションを推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ることです。デジタルの力を活用し、人口減少から生じる様々な課題を解決していきたいというふうと考えております。DXはデジタルを活用して社会のあり方のトランスフォーメーションでございますので、変革していくといった取組でございます。

4つ目ですが、災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進するという事です。住みたい、訪れたいと思える安全・安心ないわてづくり、これを意図しております。

またその下でございますけれども、医療・介護・福祉、教育・学ぶ機会、地域公共交通、産業・雇用環境、これらにつきましても非常に重要な項目というふうに認識してございます。これらにつきましても、知事と市町村長との意見交換の際に様々御意見を頂戴した課題でございます。上の重点事項と合わせまして、地域的な観点に立って、引き続き、維持・向上を図っていく基盤として取組を進めて参ります。

また、最後の1番下ですけれども、現下のエネルギーの価格高騰などの危機につきましては、臨機応変に対応して参ります。

次のページをお開きください。26 ページになります。ここからは、第2期政策推進プランの10の政策運営における今後の方向性の主なものを記載しております。なお、御覧いただきわかりますように、第2期プランになかった項目には新規の印を、また、比べて更に充実強化す

る主な項目につきましては、その印をしてございます。今回お示しする内容は方向性でございまして、具体的な事業につきましては、来年度当初予算編成、また、来年度以降も、予算編成の中で具体的に位置付けられていくものでございます。

まず1つ目「Ⅰ 健康・余暇」の分野につきましては、知事、市町村長の意見交換においても、地域医療の点で多くの御意見を頂戴しておりますが、医療従事者の勤務環境の改善、周産期医療機関の機能分担、連携の強化などを図りますとともに、増加している認知症施策の充実強化を図って参ります。

それから2つ目、「Ⅱ 家族・子育て」の分野では、結婚サポートセンター「i-サポ」の新規会員の確保、マッチング支援の強化を図りますとともに、市町村や企業等と連携した出会いの場の創出を図っております。

次のページを御覧いただきたいと思えます。27ページでございまして。「Ⅲ 教育」の分野では、ICT機器の効果的な利活用の普及を進めますとともに、各産業のデジタル化等を推進する人材の育成を図って参りたいと考えております。

次に「Ⅳ 居住環境・コミュニティ」の分野についてですが、これも知事と市町村長との意見交換について御意見が多かった住民ニーズに対応した効率的で持続可能な地域公共交通ネットワークの構築の促進、またMa a SやIC決済のデジタル技術の活用等により、公共交通利用者の利便性の向上を図りますとともに、移住と就職の一元的な相談機能の強化を図って参りたいと考えております。

次の28ページを御覧ください。「Ⅴ 安全」の分野ですが、個別避難計画の作成支援でありますとか、新たな感染症発生に備えた医療機関のネットワーク化による、診療・検査体制の整備を図りたいと考えております。

その下、「Ⅵ 仕事・収入」分野ですが、若者や女性が働きやすい環境の整備、原油や資材価格の高騰等の影響を受けております中小企業者や農林漁業者等への支援、スタートアップ支援の強化などに取り組みますとともに、農林水産物の輸出拡大、主要魚種の不漁への対応などに取り組んで参りたいと考えております。

次のページ、29ページに進みます。「Ⅶ 歴史・文化」の分野ですけれども、3つの世界遺産と関連資産を有する地域間の連携の推進を図って参ります。

またその下、「Ⅷ 自然環境」の分野ですが、野生鳥獣の科学的、計画的な管理、これに力を入れますとともに、家庭、産業等の各分野におけるGXも推進して参ります。

それでは次のページ、30ページをお願いいたします。最後のところでございまして「Ⅸ 社会基盤」の分野です。県民の豊かな暮らしの実現に向けた行政、産業、社会、暮らしのDXを推進いたします。その基盤の整備を推進いたします。また、災害関連情報の充実、発信の強化に取り組んで参りたいと考えております。

最後の「Ⅹ 参画」ですが、女性が活躍できる職場環境づくりの推進に取り組むとともに、人口減少対策などの全県的な課題に対する県民運動を実施していきたいと考えております。

次の31ページにお進みください。ここからは、前に御説明いたしました4つの重点事項につきまして、分かりやすいような形でスライドをまとめたものでございます。人口の自然減対策の主な取組につきまして、31ページでお示ししてございまして、ライフステージの各段階における、主な支援策等をまとめております。

結婚のところでは新婚世帯への経済的支援など、妊娠、出産では、遠隔地の医療機関へ通院している妊産婦の経済的負担の軽減、子育てでは、医療費助成などに力を入れて参ります。

それでは次の32ページをお開きください。こちらは、社会減の関係の主な取組でございまして。若年層の県内就職の促進、移住・定住に係る支援策等をまとめてございまして。若年者層の県内就職ですが、インターンシッププログラムの提供や、県内企業とのマッチングの促進、ア

ンコンシャスバイアス、これは無意識の偏見でございますが、これを無くし、誰もが働きやすい労働環境の整備などに取り組みます。

またその下、移住・定住については、県外居住者向けの仕事体験プログラムの実施や、県営住宅を活用した生活環境の提供、若者や移住者などの空き家取得等への支援に取り組んでおります。こうした人口減少対策を効果的に推進するため、市町村を始め、各種団体とこれまで以上に連携を保ちながら取組を進めていきたいと考えております。

次のページをお開きください。33 ページですけれども、ここでは、残りの3つの重点事項、GX、DX、安全・安心につきまして、まとめたものでございます。GXでは、県有施設への太陽光発電や省エネ設備等の導入を図ります。また、森林整備、県産木材の利用拡大、J-クレジットの創出等に取り組むまいと考えております。

次に、その下、DXですが、デジタル技術を活用した行政サービスの向上、産業振興、新しい暮らしの実現、また、誰もがデジタルを利用できる環境の整備に取り組んで参りたいと考えております。

一番下、安全・安心ですが、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた、地震対策を推進するとともに、新興感染症に備えた取組を推進して参ります。

次の34 ページを御覧いただきたいと思っております。アクションプランにおきましては、政策や施策の達成状況を客観的に示す、各種指標を設けてございます。いわて幸福関連指標は、県はもとより、市町村、様々な団体などが一体となって、実現を目指すというものでございまして、第1期では再掲を含めて82 ございました。

また、その下、具体的推進方策指標、これは具体的な取組について、県が主体的に取り組む、実績を把握するための指標といったことで、第1期では同様に563 設定しております。

今回、素案の策定に当たりまして、上の幸福関連指標については、様々新型コロナの影響等ございますので、4本につきまして見直しを行い、また、具体的推進方策指標につきましては、第1期の指標設定の課題等も踏まえて、十分に検討を行いまして405本を見直しております。

素案では指標の項目をお示しし、目標値につきましては、年明けでございましてけれども、最終案の段階で、目標値、水準につきましてはお示しすることにしております。

以上、いわて県民計画全体の内容それから政策推進プランの素案につきまして御説明いたしました。ありがとうございました。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、36 ページです。復興推進プランについて、復興防災部より御説明申し上げます。

○ 佐藤復興防災部長

復興防災部長の佐藤でございます。私からは、復興推進プランについて御説明をいたします。

資料の37 ページをお願いいたします。復興推進プランの策定にあたっての基本的な考え方としていたしまして、①でございますが、これまでの復興の取組を総括し、残された課題、それから新型コロナウイルス感染症への対応などの新たな課題、こちらを踏まえて策定をすることとしてございます。

②でございますが、第1期のプランの方は、ハード中心に、基盤のところを一生懸命整備して参ったところでございますが、こちらのハード整備が概ね完了したということ、それから、人口減少、高齢化を踏まえ、ソフト事業中心に、中長期的に取り組むべき施策を盛り込んだプランとすること、それから③でございますが、復興道路を生かした産業振興、水産業の再生に

向けました施策、国内外との交流を活発化する施策等を盛り込んで、新しい三陸の創造に取り組むプランとしております。

スライドの下段の「2 プランの構成」でございます。プランの構成といたしましては、いわて県民計画長期ビジョンで示しております、復興の4本の柱、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、未来のための伝承・発信と、12の分野、それぞれ1から12番を書いておりますが、こちらの4本の柱と12分野での構成としてございます。

続きまして、スライドの38ページになります。38ページと39ページですが、こちらは第1期の復興推進プランの取組と成果について、それぞれの分野ごとに示してございます。具体的な説明は時間の関係で省略させていただきますが、ハード事業の多くが完了しましたが、被災者の心のケアといった復興固有の課題、それから、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対応、主要魚種の不良対策、新たな交通ネットワークを活用いたしました産業振興、こういったことに取り組んでいく必要があると考えてございます。

40ページ以降におきましては、4本の柱であります、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、未来のための伝承・発信ごとに、第2期プランにおける復興推進の取組の方向性を記載してございます。

その主なものについて、御説明をさせていただきます。40ページの「I 安全の確保」でございます。こちらは今後想定されます、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等に備えました総合的な地震津波対策の推進、それから防災教育の推進、こういった取組によりまして、地域の社会経済活動の基盤として、暮らしとなりわいを支える、災害に強い安全なまちづくりを推進することとしてございます。

「II 暮らしの再建」でございます。こちらは、被災者の生活安定に向けた相談対応、若者女性等の県内就職、UIターンの促進などに取り組むこととしてございます。41ページをご覧ください。心のケアの継続実施、岩手復興教育の推進などの取組によりまして、お互いに支え合いながら、安心して心豊かに暮らせる生活環境の構築を目指すこととしてございます。

42ページに参りまして、「III なりわいの再生」でございます。主要魚種の資源回復、復興道路等の活用による高鮮度を売りとした遠隔地向け商品の販売展開支援、三陸ならではのコンテンツを活用した復興ツーリズムの推進などの取組によりまして、地域のなりわいを再生し、地域経済の活性化を図ることとしてございます。

43ページに行ってくださいまして、「IV 未来のための伝承・発信」でございます。伝承館、こちらを拠点といたしました、三陸地域への周遊機会の創出等を通じた事実、教訓の伝承推進、それから、多様な広報媒体、広報手段を活用いたしました情報発信、こういったものに取り組み、震災津波の風化や関心の低下を防ぎ、自然災害に強い社会を実現していくことを目指してございます。

簡単でございますが、復興推進プランの説明を終わらせていただきます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、44ページ以降の地域振興プランについて、ふるさと振興部から御説明申し上げます。

○ 熊谷ふるさと振興部長

ふるさと振興部長の熊谷でございます。いつもお世話になっております。地域振興プランにつきまして御説明申し上げます。45ページを御覧ください。こちらにおきまして、プランの構成及びプランの推進についてお示ししてございます。

まず、プランの構成でございますが、県央、県南、沿岸、県北の4つの広域振興圏ごとに、地域の特性を踏まえ策定してございます。振興政策の基本方向ごとに、特に重点的に取り組む

重点施策を設定してございます。振興施策の基本方向は、長期ビジョンにおきまして、取組方向として設定したものであり、広域振興圏ごとに2つから4つの項目で、それから重点施策は、10から15の項目で設定してございます。

次に、その下のプランの推進についてでございます。第1期の、地域振興プランと同様に、政策推進プランや、復興推進プランの施策等と連携しながら取組を進めていくとともに、先ほど第2期政策推進プランで説明のありました、人口減少対策に取り組む上での4つの重点事項、「自然減・社会減対策」、「GX」、「DX」、「安全・安心」に関し、様々な主体との連携・協働のもと、重点的に施策を進めていくこととしてございます。また、地域が持続的に発展していくため、広域振興圏ごとの連携や、地域の区域を越えた連携による取組を推進していくこととしてございます。

続きまして46ページ、それから47ページでございますが、こちらは県央広域振興圏につきまして、2つの振興施策の基本方向、Iにて記載してございますが、1つ目が、「快適で安全・安心に暮らせる地域」、2つ目が、47ページの2つ目でありまして、「競争力の高い魅力のある産業が展開している地域」、その基本方向をもとに、第1期地域振興プランに掲げる成果と課題、第2期地域振興プランにおける主な取組を記載してございます。中身につきましては、時間の都合上、説明は省略させていただきます。

それから、48ページ、49ページでございますが、こちらは県南広域振興圏におきまして、4つの振興施策の基本方向、I～IVでございますが、まず1つ目として、「健やかにいきいきと暮らせる地域」、2つ目、「産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域」、III、「世界遺産平泉の文化遺産など、多くの人々が訪れる地域」、最後の4つ目でありまして、「収益性の高い農林業を実践する地域」ごとにまとめているところでございます。

続きまして、51ページ、52ページでございます。こちらは沿岸広域振興圏でございます。3つの振興施策の基本方向を設定してございます。1つ目が、「東日本大震災津波の教訓が伝承されている災害に強い地域」、2つ目、IIでありまして、「安心して暮らせる活力のある地域」、3つ目、「産業が持続的に成長する地域」、それぞれ3つの振興施策の基本方向にまとめているところでございます。

52ページ、53ページ、これが県北広域振興圏でございます。こちらも3つの振興施策の基本方向をそれぞれ記載してございます。1つ目が、「健康で心豊かに暮らせる地域」、2つ目が、「再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域」、3つ目が、「産業が展開し、意欲を持って働ける地域」でございます。それぞれの項目ごとにまとめているところでございます。

なお、それぞれの第2期プランにおける主な取組におきましては、4つの重点事項に関する取組について、該当する重点事項を表示しているところでございます。簡単であります。地域振興プランの説明は以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、54ページからの行政経営プランについて総務部から御説明申し上げます。

○ 千葉総務部長

総務部長の千葉でございます。よろしくお願いたします。55ページを御覧いただきたいと思っております。

上段ですが、プラン作成にあたっての基本的な考え方でございますけれども、行政経営プランは、質の高い行政経営を進め、長期ビジョンに掲げる政策の実効性を高めるためのものでもありますことから、人口減少対策など、政策推進プランの重点事項や、東日本大震災津波の経験、第1期の活動の成果を踏まえ、未来においても、希望を持てるいわてを実現するため、安定的で持続可能な行財政運営を推進する必要があると考えてございます。こうした考えに基づ

き、下段でございますが、プランに掲げる4本の柱の方向性をそれぞれ記載しております。

次に、56ページを御覧いただきたいと思います。ここからは、4本の柱の取組、これまでの成果と課題、今後の方向性と主な取組内容を記載しており、このうち今後の方向性と主な取組内容につきまして、市町村等の関係する部分を中心に御説明いたします。

まず1つ目の県民本位の行政経営では、左側、これまでの主な成果として、岩手盛岡ボールパークの官民連携の取組、コロナ禍における地方支部委員会議の開催や、東日本大震災津波、台風災害に係る応援職員の派遣などを行って参りました。

また、真ん中ですが、第2期に向けた課題として、市町村をはじめとする様々な主体との連携・協働をさらに進めるべきものとし、右側に参りまして、方向性や主な取組内容の中ほどですが、水道事業の広域連携への取組支援や、森林経営管理制度における森林環境譲与税の活用支援など、県と市町村との連携強化、市町村と連携した新型コロナのワクチン接種の対応や、大規模接種の実施などを始めとする専門的、緊急的な事務等への県による補完、安定的で持続可能な県民サービスの提供に向け、より一層の連携・協働を続けることとしております。

次に57ページを御覧いただきたいと思います。2つ目の職員の能力向上におきましては、専門人材の登用などのほか、技術系職種等における市町村との人事交流の促進などに取り組むこととしております。

次に58ページを御覧願います。3つ目、職場環境では、庁内基幹業務システムの最適化や、考える業務に注力できる環境構築などに取り組むこととしております。

次に59ページを御覧願います。4本目のマネジメント改革の推進では、国が進めている行政手続きのオンライン化への支援など、県と市町村とが一体となってDXを進め、県民サービスの向上に取り組むこととしております。説明は以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございます。続きまして、事前に花巻市様から意見を頂戴しております。

別冊2をお手元をお願いしたいと思います。花巻市様、何か補足発言等がございましたら、お願いしたいと思います。

○ 上田花巻市長

花巻市の上田です。事前提出内容について、お送りするのが遅れて大変失礼いたしました。お手元の別冊2の中に花巻市の要望事項が書いてございますので、簡単に御説明申し上げたいと思います。

「Ⅱ 家族・子育て」でございますが、これについては妊産婦の通院等の支援というのはありますけれども、概要版の26ページでは、ハイリスク妊産婦という限定がございます。当面はそうであることもしょうがないかもしれませんが、このアクションプランは4年間のものですから、現時点においてハイリスクというふうな限定は必要ないのではないかなと思った次第でございます。二つ目は「Ⅱ 家族・子育て」の、政策推進プランの51ページに書かれているところですが、医療費助成の現物給付につきましては、県内市町村すべてで高校生まで医療費助成を進めていることから、これもアクションプランは4年間のプランでございますので、中学生までではなく、高校生までの現物給付ということも掲げてもいいのではないかなと思った次第です。三つ目でございます。「Ⅳ 居住環境コミュニティ」、133ページ目でございますけれども、岩手県地域公共交通網形成計画の策定に当たりまして、人流のビックデータ等を活用とお書きになっています。この人流のビックデータ等を活用した場合には、過疎地域については、公共交通が必要ないという、そういう間違った方向に行く可能性もあるのではないかと。県の方で内部的にビックデータを活用することはあってもいいと思いますが、このアクションプランでは必要ないのではないかなと思った次第です。次に「Ⅴ 安全」でございます。

国民保護計画に関する記述はございません。これにつきまして、そもそも岩手県内において国民を保護する計画、地下通路等、適切な避難場所がない、或いはJアラートが来てから、すぐに動かななくてはいけないということからすると、本当に実効性のある国民保護計画を作成するのは、非常に困難だということからすると、本当に実効性のある国民保護計画を作成するのは、非常に困難だということからすると、市の立場としては思います。県も多分同じではないかと思いますが、この国民保護計画について、何らかの形で、この県民計画、アクションプランの中に記述する必要があるかどうか、その点について、御検討いただいて教えていただければありがたいです。国民保護計画はそもそも県民計画の対象にならない、ということであれば、記述は必要ないと思いますが、その点について、わからなかったもので御質問させていただきたいと思います。そして最後に「X 参画」でございます。298 ページでございますが、293 ページに障がい者の社会参加の促進、職業の能力の開発に関する支援というふうに書いてますが、298 から 299 ページ、これは、全般の話なので、入れなかったかもしれませんが、障がいのある方々の、市民活動などへの参加促進は大変重要だと思いますので、触れた方がいいのではないかなというふうに思った次第です。以上です。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

はい。ありがとうございます。5点ほど御意見頂戴いたしました。関係部局から御説明申し上げたいと思います。

まず最初に保健福祉部からお願いしたいと思います。

○ 野原保健福祉部長

はい。保健福祉部でございます。この項目「Ⅱ 家族・子育て」の部分についてでございます。まずもって花巻市さんに置かれましては、周産期の施策の部分で、市独自の取組として、産科医や助産師の確保定着の積極的な取組を進められておられますことに関しまして、敬意を表したいと存じます。まず、アクセス支援でございます。分娩を取り扱う医療機関の増加がやはり難しい中で、妊産婦の通院に係る負担軽減が大きな課題だろうと考えてございます。こうしたことから、令和2年度から、特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に要する経費への支援というのを、市町村と連携して行ってまいりましたが、国に対しましても、アクセス支援にかかる支援制度の創設を要望して参りました。こうした中、来年度の国のこども家庭庁の概算要求の中で、遠方で妊婦健診や看護ケアを受ける際の交通費支援というのが、初めて盛り込まれたところです。国の制度の詳細はまだ不明ではございますけれども、やはり妊婦さんに、安心・安全な周産期を提供するということから、アクセス支援の対象についても、少し具体的内容について今検討しているところでございます。

続きまして、二つ目、こども医療費助成の現物給付でございます。現物給付の拡大につきましては、これまで、子育て家庭への支援として、市町村と県が協議をしながら、全県一律で中学生まで対象を拡大してきたところでございます。高校生までの現物給付拡大につきましては、市長会、町村会を通じまして、県のすべての市町村から御要望もいただいているところでございますし、これまで市町村と県が足並みをそろえて、拡大をしてきたと言うことも踏まえながら、検討を進めて参りたいと考えております。これを仮に高校生まで現物給付、県内統一ということになりますと、東北では初というふうに理解しているところでございます。以上です。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、ふるさと振興部からもお願いいたします。

○ 熊谷ふるさと振興部長

ふるさと振興部の熊谷でございます。花巻市さんには日頃から地域公共交通の維持に御協力いただいておりますこと、感謝申し上げます。御提言いただきましてありがとうございます。県の方におきましては公共交通の経路、それからダイヤ、それから携帯電話の位置情報などに基づきまして、公共交通の需要と供給の可視化分析を行う事業を今年度進めているところでございます。その分析成果を活用した新たな地域公共交通計画を、来年度策定することで準備を進めているところでございます。人流のデータにつきましては、エリアごとの滞在人数でありますとか、エリア間の移動人数などを明らかにすることで、これまでわからなかった潜在的需要を可視化し、効果的なダイヤ編成でありますとか、路線の設定、より利用者事業に沿った利用促進策等を、関係者が連携して検討するための基礎データとして、活用することを目指してございます。これをもって、単純な利用者数の中で、路線廃止の議論等を進めていくことは全く想定しているところではございません。例えば、鉄道とバスの連携でありますとか、よりサービス向上に繋がるダイヤの設定など、利便性の向上とか、有効活用、政策効果を高めるものに活用していく考えでございます。そういったことで御理解を賜ればというふうに思っております。以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、復興防災部からお願いいたします。

○ 佐藤復興防災部長

国民保護計画の事案ということでの御質問いただきました。まず中段にあります、国民保護計画、市町村・県のレベルで策定することは困難ではないか、ということでございます。

法のたて付けでございますが、国が国民の保護に関する基本指針を作って、都道府県と市町村は、それに対する国民保護計画を作るということになってございます。実は市町村が、国民保護計画の実効性を高めるために、国民保護事案の発生時の具体的な対応を想定して、避難実施要領のパターンの作成を求められてございまして、県内では花巻市さんを含めて18市町村で作成済みということになっておりますが、昨年度、国が、例えば弾道ミサイルが発射された場合の武力攻撃事態の場合やテロを想定した場合ということで、緊急処理事態の場合のそれぞれのいくつかの事例というのを、事例集を昨年作成してございました。

例えばその中では、弾道ミサイル発射の場合は、着弾前の住民の行動といたしまして、屋外にいる場合は、建物がある近くの建物の中とか地下に避難する、それから建物がない場合は物陰に身を隠すとか、地面に伏せて頭部を守る、屋内にいる場合には窓から離れるとか、窓のない部屋に移動するとかということになってございますし、着弾後の住民の行動といたしまして、国、県からの指示を受け、市町村においては爆心地周辺の要避難地域からの住民の一時避難を実施といったようなパターンが示されてございます。ただ、市長さんがおっしゃったように、例えば、最近、北朝鮮がミサイルをどんどん発射している状況でございまして、Jアラートが鳴ってから着弾するまでの時間は、非常に短いということもございまして、こういうこともございまして、いずれ国が示しましたパターンの作成、こういったことを支援するというので、県では今年度からの市町村向けの研修会を実施してございまして、地下施設はなかなかないのでございまして、そういったところも避難施設の指定を推進するというので、国民保護に関する市町村向けの説明会も実施してございます。

実際は、こういった警備要領を作って、実際に避難訓練とかもやってもらわなければならないと思うのですが、北朝鮮がこういう状況でございまして、今年から手挙げ方式なのですが、国が国民保護のミサイルの関係の避難訓練の実施希望というのを再開してございまして、今年度は確か、大阪の方で手を挙げるところがあって、そういう訓練をやると聞いてございます。

またそういうことを積み重ねながら、少しずつ計画をバージョンアップするということを考えていかざるを得ないのかなと考えてございます。

また、アクションプランの記載の関係ということで御質問いただきました。アクションプランの4つの重点項目の一つとして、災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる、安全安心な地域づくりの推進というのを掲げてございまして、災害等新興感染症などということしかなく、具体的に国民保護という言葉がなかったですが、「など」というところで読んでいるつもりだったのですが、今の御指摘も受けましたので、こういった状況を踏まえて、アクションプランの表現について検討させていただきたいと思っております。国民保護計画が県民計画の対象外だということではございませんので、そこは御理解いただければと思っております。以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、環境生活部から御説明申し上げます。

○ 福田環境生活部長

環境生活部長でございます。「X 参画」の市民活動への参画の部分に障がい者も明示的に盛り込んでほしいという御意見を頂戴しております。この市民活動への参画につきましては、市長も言及されましたとおり、障がい者はもちろん、女性や子供、高齢者なども含まれる概念でありまして、記載内容はそのままとさせていただきたいと思っておりますが、重要な御指摘でありますので、テイクノートさせていただきまして、御指摘の趣旨を踏まえながら、施策を推進して参りたいと考えております。ありがとうございます。

○ 上田花巻市長

非常によくわかりやすい説明で、感謝申し上げたいと思っております。1点だけ申し上げますと、地域公共交通計画で、ビッグデータをそのような趣旨でお使いになるということは非常によろしいんじゃないかと思っておりますが、たださっき申し上げた通り、ビッグデータというのは、色々なデータが入っていますので、そのようなことをあえて、アクションプランの中でビッグデータという言葉を入れるのは、誤解を招く、あるいはビッグデータを使ってないじゃないかなという議論になると、悪い分析で面白くないので、書く必要はあるのかなというのは、正直言って疑問に感じている次第であります。いずれにしても、県の方で対応を考えておられるということについては理解いたしますので、感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。それでは、引き続き意見交換を進めて参りたいと思っております。これまで御説明申し上げました素案、そういったものに対する御意見、御質問等を頂戴できればと考えております。

繰り返しになりますが、御発言の際にはズーム機能の手を挙げるをクリックいただき、画面に手のマークがついたことを御確認願います。こちらの方ではマークを確認できた順番に順次御指名申し上げますので、それまでお待ちください。発言の際は、マイク音声の配信をオン、発言終了はマイクのオフをするようお願いしたいと思います。それでは、御発言よろしくお願ひしたいと思います。御発言ある方は、ズーム機能の手を挙げるの表示をお願いしたいと思います。

葛巻町様お願いいたします。

○ **鈴木葛巻町長**

はい。葛巻町の鈴木でございます。

社会基盤整備のところでありますが、30ページの、災害に強い道路ネットワークの構築、救急搬送ルートが掲げてありますが、これにつきましては、早期の道路の高規格化、整備の遅れている地域の格差の解消をお願いしたいと思うものであります。申すまでもなく、この道路網の遅れが、産業あるいは観光、医療、教育、すべての遅れに繋がっているものでありますけど、所得の低迷であったり人口減少でありましたり、過疎に拍車がかかる、そういう状況にあるものでありまして、それも県内におきまして格差のないような、早期の解消をお願いしたいと思います。それに向けましては、我々、市町村とも深い連携を取っていただきながら、或いは整備、推進団体等とも、さらに深い連携、情報共有をしながら推進していただきますことをお願いいたします。以上であります。

○ **鈴木ふるさと振興部副部長**

県土整備部からお願いいたします。

○ **田中県土整備部長**

県土整備部の田中でございます。いつも大変お世話になっております。

災害に強い道路ネットワークの構築ということで、大きな災害が激甚化、頻発化しておりますので、やはり災害時に迅速な避難とか、救急活動、それから救援物資の輸送等が速やかに行われるようにということで、その基盤となるのが道路だと思っております。

そういった意味で、復興事業で道路整備が相当進みましたが、それを補完するような道路ネットワークの強化というのが大事だと思っておりますので、計画にしっかり位置付けさせていただいて、個別の箇所の整備の促進に取り組んで参りたいと思います。ありがとうございます。

○ **鈴木ふるさと振興部副部長**

葛巻町長さん、いかがでしょうか。

○ **鈴木葛巻町長**

ありがとうございます。

ルート等を決定する際には、決定する前に、我々町村とも連絡をいただきながら、そして情報を共有しながら、進めていただければありがたい、というふうに思いますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○ **鈴木ふるさと振興部副部長**

続きまして、二戸市様、発言の方よろしく申し上げます。

○ **藤原二戸市長**

二戸市の藤原でございます。

まずもって、岩手県浄化完了といたしますか、先般、県境産廃の汚れた土とか水の浄化が約23年間かかって終わりました。これは改めまして、知事さん等に御礼申し上げる次第であります。

一つは、これはお願いでございますが、先般の振興局長さんとの協議の中で申し上げました。方向性とすれば、そのままでいいのではないかと。ただ、15ページ、「4広域振興局の振

興」にも書いてあります通り、県北につきましては、「多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域」、何を言っているのかちょっと、方向性とすればそうだと思いますけども、ちょっとピンとないというのが実感でございます。これから、2月にも、一つ一つの事業と、これらをもって、こういう風な地域に持っていくというふうなことがあれば、だんだんわかってくるとは思います。一つは、県北沿岸振興本部設置を平成18年から設置いたしまして、16年が経過されました。それで、震災で10年、それからコロナで3年、いよいよ県北地域の振興に取り組んでいただけるものではないかと、大いに期待するところでございます。

知事さんに先頭を切っていただくというのは無理な話だと思いますので、副知事さんあたりにトップに立っていただきながら、本気で県北地域の振興を考えていただければというふうに思っているところでございまして、大いに期待するところであります。

従いまして、人口減少につきましても他の地域よりも、スピードが本当に早く進んでおりますし、また、所得の格差につきましても、なかなか縮まらないというのが現状でございます。やはり人口減少が早く進むというのは、働く場というよりも担い手になるものがない。農業等につきましてもですね。従いまして、一つ一つ、例えばりんごも米もブロイラーをやっても何をやっても、子供を大学まで入れられるぐらいの所得を確保してあげなければ、そういう仕組みを作らなければ、多分担い手は育たないと思うし、後継ぎはでてこないと思います。本気で考えるのであれば、それら一つ一つの政策を、事業をどういうふうに変現していくかというのは、まさに、これからの4年間でアクションプランの中でどういう事業をもって、実際に進めていくかというのが大きな課題ではないかと思っているところでございまして、これからの県の2月にでてくる各事業に期待するところであります。よろしくお願いたします。

○ 熊谷ふるさと振興部長

ふるさと振興部の熊谷でございます。いつもお世話になっております。

県北・沿岸振興本部を所管してございます。そういった立場から御説明申し上げますが、地域振興プランの中では、52ページ、53ページに県北広域振興圏としての取組を記載しているところでございます。県全体といたしましては、やはり県北地域には、豊富な自然環境、それから歴史、独特な伝統工芸とか、様々な財産がございます。これから、そこに力を注力することによって、他の地域を先導する可能性を大きく秘めている地域だと思っております。そのため、県北振興につきまして、市町村と、大学等々と連携いたしまして、コンソーシアムを昨年立ち上げたところでございますし、東大のCOI—NEXT等々、新たな事業との連携も行っているところでございます。これから様々な具体的な自然環境、再エネを中心といたしました事業でありますとか、DXを活用した様々な生活環境の向上に係る取り組みでありますとか、そういったものを提案して参りたいと思っております。緊密に関係市町村の皆様と連携をとりながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

よろしいでしょうか。

○ 藤原二戸市長

53ページの中にも、担い手の確保・育成というのがございます。卵が先か、鶏が先かというところで、やはり所得を得るような仕組みを作って、そういう制度を動かしていくことに、事業を動かすことによって、担い手がでてくるというふうに思っているところでございます。それからもう一つ、57ページに、行政経営プランというのがございます。この職員の能力開発、これは市役所もそうなんです、職員の能力開発を促進する必要がある。これに本気で取り組む

のであれば、私どもは、ある程度コンサル任せではなく、全部コンサルに委託すればでき上がったような計画が出てくるんじゃないかと、地域の、一緒になりながら苦しみながらも、その地域の市町村と一緒にあって、こういう計画を作っていくとなれば、例えば今の4年間で終わらなくても、次の新たな計画の中でも、それらを含めながら検討していく、人材育成にも繋がるのではないかとこのように思っております。これはお願いでございますが、市町村と一体となった取組をよろしくお願いいたします。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございます。よろしいでしょうか、こちら執行部、コメントの方は、よろしいですか。では、意見交換の方を続けさせていただきます。釜石市様お願いします。

○ 釜石市長

私の方からは、23ページの政策推進プランの重点事項の問題でございます。政策推進プランの成果と課題を踏まえて、今回の人口減少問題に立ち向かうため、人口減少対策を最優先で取り組むということで、4年間評価すべき項目を重点事項として明記したということが書かれているわけございまして、25ページに重点事項が4つ掲げられておりますが、いずれ私の方もこの人口減少問題が一番の課題でございます。これを何とか、少しでも歯止めをかけようと努力しているということでございまして、なかなか大きな流れの中では、非常に厳しい状況にあります。ですから、今回こうした目標を立てていただくと、大変ありがたく、また心強く思っております。

ただ、重点事項のGX、DXが項目として盛り込まれており、非常に大事な事柄かとは思いますが、この人口減少対策に取り組む上で、まさに4年間で取り組むべき事項としては、少し違うのではないかなというふうには思うわけございまして。先ほど花巻市長さんから医療費に関して、高校生まで現物給付という話がありまして、まさに岩手県が東北の先陣を切って、そういったところまできているということについて、これは各市町村をはじめ、県の努力がそうした形になったというふうには思っております。

私はこうした形といいますか、市民に直接関わりのあるような成果、結果というものが、今求められているのではないかなと思っております。この重点事項には、そうしたものを、盛り込むべきではないのかなと思います。もちろん、いろんなことを考えてここに盛り込まれたのだと思いますので、そのへんの経過をお伺いしたいと思います。そして、例えば釜石は、病院の問題、建て替えの問題、或いは赤ちゃんが産めないというような状況もございまして、非常に地域の皆さんは不安を持っているわけございまして。どうぞ安心して暮らしていただきたいということが、言えない状況でございます。

せっかく高速道路が全線開通して、まさにこれからという状況の中で、そういった課題があって、各市町村からの希望というものをここに盛り込んでいただくことは、地域の皆様が安心して暮らせる、それから、これからここに住む方々にとっても大変期待されているのではないかなと思っております。この重点事項の2と3のGX、DX、これは決して疎かにはできない大事な課題だとは思いますが、この人口減少対策の重点項目の中で、盛り込むべきものなのかどうか、その辺の経過をお伝えしていただければありがたいと思います。以上です。

○ 小野政策企画部長

ありがとうございます。政策企画部の小野でございます。

釜石市長さんありがとうございます。4つの重点事項について、市長さんのお話のように、まず重点事項1につきましては、これはもう直接的に、自然減対策、社会減対策、これらが相まって、人口減少対策に進んでいくということで、これはもう直接的な取組というふうにお考

えいただければと思います。

また重点事項の4、安全安心な地域づくり、これも、人口減少といいますか、県民の皆さん、あるいは外から来た皆さんが安心して暮らす上での基盤として、あるいは背景としてとても重要な要素とっております。

2と3について若干違和感があるんじゃないかというふうなお話でございますけれども、二つ目のGXにつきましては、やっぱりここは持続可能な地域社会づくりと、グリーンといったところで、これは一つ重要と、それからDXにつきましても、コロナ禍などを通じて、IT関係が非常に進んできております、進展しております。

そういった中で、デジタルの力を活用して人口減少の中で出てきた様々な課題、あとそれから強みをさらに生かしていくといった観点から、重要というふうに考えておましてこの2つ目GX、3つ目DXについては、言ってみれば、これからの4年間の中で、そしてこれまでの様々な社会環境の中で、大きな社会変革が、或いは環境変化が起こっていくと。これからの4年間がこの人口減少に歯止めをかける上での、これらのツールを、この4年間の中でしっかり活用していくことが重要な局面に入っている、ということで、このアクションプランの4つの中の2つというふうに考えております。

ちなみに、重点1については、御指摘の事案の対応についてもしっかりと記載しておりますので、ここについては、我々も受け止めて進めているところでございます。

2つ目、3つ目につきましては、今お話したように、人口減少を進める上での、この今のタイミングでやっていかなければいけない重要な事項というふうに考えているといったことです。

またもう1点、市長さんからお話ありました、市町村長と県知事との意見交換の中で出てきた様々な課題につきましても、24ページの中ほど下のところに書いてあるように、これは県といたしましても、極めて重要な課題というふうに認識しておまして、これは個々のプロジェクトといいますか、個々の課題対応として、それぞれしっかりと県としても、市町村から御意見を伺いながら取り組んで参りたいと考えております。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

県の発言は以上でございますが、釜石市さんはいかがでしょう。

○ 釜石市長

ありがとうございます。納得したわけではないですが、いずれ、いろんな各界の皆さんと意見交換しながら、ここまでまとめたのだろうとっておりますので、一定の理解はしたいと思っております。ただ、まさに人口減少問題は喫緊の課題でございます、猶予がない状況でございます。

ですから悠長なことを言っていられないということをもっと申し上げたいと思しまして、先ほど申し上げました通り、各市町村はそれぞれ課題を抱えておりますし、地域の人、市民の皆様も課題を抱えております。目配り気配りをしながら、先ほど県と市町村、あるいは関係団体との連携というのを今後強化していくという話でございますから、そこに期待をするわけでございます。いずれ岩手県と市町村が連携して、少子化対策に、市民の皆さん、県民の皆さんがもっと明るい希望を持てるような、そういう発信をしていただければありがたいと思っております。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございます。他に御発言ございませんでしょうか。

では、御発言以上ですので、無ければ意見交換の方は以上で終了させていただきたいと思っております。

5 連絡事項

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして次第に従いまして、次第の5でございます、「県からの連絡事項」に移らせていただきます。

資料3-1、60ページにあります「第73回全国植樹祭いわて2023」の開催に係る協力依頼について、農林水産部から御説明申し上げます。

○ 藤代農林水産部長

農林水産部の藤代でございます。日頃から農林水産施策の推進に御協力いただきましてありがとうございます。また全国植樹祭の気運醸成に向けまして、木製地球儀リレーなどに御協力をいただきまして感謝申し上げます。

資料、前回に引き続き全国植樹祭の協力をお願いということで、まず1のところでございますが、開催では来年の6月4日に決定されたところでございます。

また、協力していただきたい内容ということで、2のところになりますけれども、全国植樹祭の円滑な運営に向けまして、11月16日に岩手県実施本部を設置したところでございます。市町村の皆様には実施本部員として招待者の受付や輸送バス等の交通誘導、サテライト会場の運営などに御協力をお願いすることとしてございます。

また、3の部分でございます。これについては引き続きでございますけれども、木製地球儀リレーですが、本日から22番目、大槌町さんでの展示をお願いしているところでございます。

また市町村さんでの各種イベントで、全国植樹祭へのPRなどについて引き続き御協力をお願いするものでございます。農林水産部からは以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、資料3-2、64ページになります。ILC、国際リニアコライダーに関する最近の状況について、ILC推進局から御説明申し上げます。

○ 箱石ILC推進局長

ILC推進局長の箱石でございます。資料64ページ、資料3-2でございます。

御案内の通り、今年の2月に、文科省の有識者会議におきまして、ILC準備研究所の段階移行は時期尚早、立地問題を一旦切り離すべきという、報告が出され、やや停滞が懸念されたところではございますけれども、これを受けまして、KEK、高エネルギー加速器研究機構では、準備研究所に代わる枠組みを、新たにICFA（国際将来加速器委員会）に提案しまして、ICFAでは、本年4月、日本でのILCの実現を引き続き推奨し、今後1年間の進展を注意深く見守るとの提言を出してございます。

資料中段、現在の状況でございますけれども、そのICFAに設置されましたILC国際推進チーム、IDTにおきまして、丸の2つ、国際的な共同研究開発を推進するILCテクノロジーネットワークの立ち上げ準備、それから、国際有識者会議の設置による費用分担に向けた政府間協議の検討が進められているところでございます。

また、同時に、来年度の概算要求におきまして、文科省の方で、今年度当初予算比で倍増となる9.7億円の要求がなされているところでございます。

こうした状況を踏まえての県の取組でございますけれども、国への要望の推進についてということで、今月11日に知事が直接、鈴木財務大臣に対しまして、ILC関連予算の確実な確

保、国家的プロジェクトとして省庁横断による推進を要望してきたところでございます。

今後も市町村始め、関係者と連携して国へ働きかけていくとともに、研究者の取り組み支援、国民県民理解の増進等、情報発信に行って参りたいと考えておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。ILC推進局からは以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、資料3-3になりまして65ページになります。第2次岩手県地球温暖化対策実行計画改定素案につきまして、環境生活部から御説明申し上げます。

○ 福田環境生活部長

環境生活部長でございます。県の温暖化対策実行計画の改定案につきましては、現在パブリックコメントの期間中となっておりますが、資料にもあります通り、2013年度比で2030年度には、温室効果ガスを県内全体で57%削減、県庁としては60%削減するという目標を掲げております。

今後県内の金融機関や商工団体とも連携させていただく中で、省エネや再エネの取り組みを加速して参りたいと考えておりますが、脱炭素は、地域振興に繋がるものでもありまして、政府も10年間で150兆円の官民投資を行うとしている中、今後、「縣市町村GX推進会議」を設置して、市町村の皆様の取組を後押しさせていただきたいと考えております。

66ページをお願いします。今年度中に準備会合を開催できないかと考えておまして、脱炭素の取組は決して画一的なものではなく、地域の実情に応じて柔軟に考えていく必要がありますので、様々な支援措置とのマッチングを始め、きめ細かな対応を心がけて参りたいと思っております。

各市町村の御担当者の方から何か御相談がございましたら、私でも誰でも結構でございますので、まずはお声掛けいただけますとありがたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

続きまして、資料3-4、67ページ、マイナンバーカードの交付状況についてふるさと振興部から御説明申し上げます。

○ 熊谷ふるさと振興部長

マイナンバーカードの普及促進につきましては、日頃から御協力をいただきまして、御礼申し上げます。

御承知の通り、マイナンバーカード、本年度中にすべての国民に行き渡らせることを目指して、国で普及促進に取り組んでいるところでございます。また公務員の率先した取得について、求められているところですが、御尽力いただきまして、県と市町村合わせた本県全体の本庁職員の申請率は、9月末時点で、78.2%と、7月末時点と比較して16.1%上昇いたしまして、全国平均の72.4%を回る状況となっております。

マイナンバーのカードの普及につきましては、様々な課題もございますが、DXの推進や、県民の利便性向上のために重要なツールでございます。また、保険証との一体化の動きなどもございますことから、市町村の皆様方と連携しながら、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいきたいと考えてございます。引き続き、促進に向けた取組につきまして、よろしくお願い申し上げます。

県といたしましても、県内のマイナンバーカードの交付率向上、それからコロナ禍で事業減少の影響を受けている地場産業事業者や生産者の支援を目的としたキャンペーン事業を、9月

補正予算で措置したところでございます。令和4年

11月27日から、県民の皆様に対する広報を開始するところでございます。個々の事業の実施に当たりましても、様々御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私の方から以上でございます。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

以上、県からの連絡事項4点でございました。

ただいまの4件を含めまして、本日のトップミーティング全体を通しまして御発言、御質問等ございましたらお受けしたいと思いますので、ズーム機能の手を挙げる方この機会をクリックいただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、進めさせていただきたいと思います。

以上で、意見交換を含め、本日の説明事項等を終了させていただきたいと思います。

6 閉会

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ここで、知事から御所感を頂戴したいと思います。

よろしくお願い致します。

○ 達増知事

市町村長の皆さんありがとうございました。今日のトップミーティングでは、新型コロナウイルス感染症の、直近の情報に関する情報共有、そして「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」をテーマに意見交換を行うことができ、有意義なトップミーティングとなったと思います。

新型コロナウイルス対策につきましては、このワクチン接種、オミクロン株対応ワクチン接種が始まっておりまして、市町村におかれても、大変苦勞されていると思います。

県としても、県独自の集団接種も行いますが、市町村のワクチン接種が円滑に進むよう、力を合わせていきたいと思います。

年末年始に向かって、人と接触する機会が増えるので、このワクチンの早期接種が望ましいと、全国的に言われているところであります。換気が十分になっていないのではないかと、専門家の指摘もありますが、換気始め基本的な安全対策を徹底しながら、ワクチン接種を進めて、この経済活動、社会活動を進めていくよう、市町村と連携して取り組んでいきたいと思ひます。

そして「いわて県民計画（2018～2029）第2期アクションプラン」についてですが、いわて県民計画は、お互いに幸福を守り育てるという基本目標のもとで、10の政策分野ごとに、県民の行政ニーズに個別にきちんと政策を講じていくという関係になっているわけですが、次の4年間、さらに、取組を強化すべき項目を重点事項として位置づけると良いのではないかと、8月の意見交換で、市町村長の皆様からいただいた御意見も踏まえて、人口減少対策を第1の重点事項として、そして、関連するGX、DX、そして安全・安心の確保など、ポイントごとを重点としながら、地域がそれぞれ直面する、医療、福祉、教育、地域公共交通の維持確保、そして産業振興等の課題についても、しっかり取り組んでいくというような形にまとまりつつあるところであります。

人口減少問題について取組の実を上げていくためには、市町村と県のさらなる連携が重要だと思ひます。8月の意見交換でも、多くの市町村長の方々から、連携して共に取り組んでいき

たいという意見をいただき、今日もそういう話の流れだったと思います。

そこで、私から市町村長の皆さんに、こうした方向性について、「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」とは別に、市町村と県の共同宣言のような形で、表明することを提案したいと思います。このことにつきましては、8月の意見交換の際にも、皆様から前向きな感触をいただいているところではありますが、市町村と県が一層連携する姿勢を、県民に示し、県外にも示すことで、まず、県内の住民や企業、団体、そして県外在住者の皆さんの関心も高めて、理解、参画を促し、人口減少対策に繋がる様々な課題の解決に資するものと期待するものでありまして、こうしたことに市町村の賛同をいただいて、見える形で発表できれば、大変効果的だと考えております。後日改めて相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから最後の連絡事項の中にありましたが、来年度は全国植樹祭などございまして、大きいイベントについては、市町村と県とで、連携して取り組んでいきたいと思っております。

今日のトップミーティングでいただいた御意見を踏まえて、県全体の発展、そして、それぞれの市町村の発展に向け、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○ 鈴木ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。

ただいま知事の方からの御発言にありました、市町村と県との共同宣言につきましては、後程、政策企画部から御連絡申し上げたいと思っております。

それでは以上をもちまして、令和4年度第2回県市町村トップミーティングを閉会いたします。長時間にわたり、皆さん大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。